

## 子ども・若者の意見聴取・社会参画の取組について

## 1 こども家庭庁「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」

令和6年3月に、こども家庭庁により、各府省庁や地方自治体向けの「こども・若者の意見反映に向けたガイドライン」が策定されました。

その中で、こども基本法第11条の「こども・若者の意見をこども施策に反映させるために必要な措置」を果たすために求められていることは、

- ・対話の場やアンケートを通じて意見を聴く
- ・こども・若者の最善の利益を考慮し、意見をどのように反映するか検討すること等であると記載されています（参考資料4参照）。

## 2 次期京都市はぐくみプラン策定に向けた取組

## (1) 次期京都市はぐくみプラン策定に向けたアンケート調査の実施

令和5年10月～令和6年1月に、市民の子育てに関する意識やニーズ、青少年の意識や行動等について現状を把握するため、6種類のアンケートを実施いたしました。

その中で、以下アンケートにおいて、子ども・若者から「直接又は間接」に、意見を聴取しております。

| 調査対象（配布数）                    | 調査名                                    |
|------------------------------|--|
| 市内在住の概ね13～30歳<br>（3,100名）    | 青少年・若者の意識行動に関する調査                      |
| 小学校1年・4年・6年生<br>（各1,000名）    | 放課後の過ごし方等に関する調査<br>※保護者が子どもに意見を聞きながら回答 |
| 育成学級（小学生・中学生）<br>（全数：1,719名） | 放課後の過ごし方等に関する調査<br>※保護者が子どもに意見を聞きながら回答 |
| 総合支援学校<br>（全数：1,192名）        |  |

## (2) 子ども・若者が参加しやすいように工夫したパブリックコメントの実施

本年度秋頃には、子ども・若者にもわかりやすい方法でのパブリックコメントを実施し、幅広く意見を聴取いたします。

（参考）前回計画策定時（令和元年度）のパブリックコメントの状況

30歳代以下の割合：約54%（290名／538名）

| ～19歳 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 |
|------|------|------|------|------|
| 23名  | 192名 | 75名  | 54名  | 22名  |
| 60歳代 | 70歳代 | 80歳～ | 記載なし |      |
| 13名  | 5名   | 2名   | 152名 |      |

### (3) ワークショップ等の実施

ア 「子どもの居場所」である、児童館を活用した取組

児童館を利用する子どもに対するアンケートやワークショップの実施について、本年8月以降の実施を目指し、(公社)京都市児童館学童連盟と連携し協議を進めています(資料2-3参照)。

イ 「若者の居場所」である、青少年活動センターでの活動団体と協働した取組

若者の社会参画やその声を届けることを目的とする青少年団体である、ユースカウンスル京都と協働し、若者の意見聴取やその社会参画の取組について、検討・協議を進めています(資料2-4参照)。

### 3 その他施策推進にあたっての取組状況

- (1) はぐくみ推進審議会を含め、青少年の参画が進んでおり、令和4年度末での参画率は「53.5%」となっており、はぐくみプランに掲げる目標値(50%)を上回っております。
- (2) 子ども・若者から直接意見を聴く場として、「京都市はぐくみネットワーク」の行政区実行委員会において、学校運営協議会等と連携して、小中学生や高校生と地域の大人が語り合う「ふれあいトーク」などの事業を実施しております。
- (3) 本年度から新規事業として、「児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業」を実施し、一時保護所に入所している児童の意見表明等支援や、児童養護施設に入所している児童等から権利救済の申立があった場合に第三者機関(子どもの権利擁護部会)が調査審議する仕組みの構築など、権利擁護のための環境整備に取り組んでいるところです。
- (4) 本年度策定予定の「社会的養育推進計画」において、こども家庭庁から「当事者である子どもの意見を反映すること」が示されており、本市でも、現在取組を検討しております。
- (5) 教育委員会において、小学生・中学生が参加する「京都市こども未来会議」を開催し、児童生徒自らがテーマに沿って議論を深め、意見を取りまとめています。まとめは、各校で、児童会・生徒会主体の取組に反映されています。
- (6) 選挙管理委員会において、将来の有権者である児童・生徒・学生に、社会の一員であるという自覚を持ってもらい、政治・選挙の意義や重要性などを学習していただくことを目的に、「明るい選挙出前授業」を実施している。その中でも、右京区においては、右京区学生選挙サポーター(大学生)と協働で出前授業を実施しております。